

(令和4年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」)  
「ASEAN における日系DX関連企業の更なる進出に向けた調査」  
に係る企画提案方式による公募について

1. 趣旨・目的

日本政府はASEANにおいて、これまで「日ASEANにおけるアジアDX促進事業(ADX事業)」などを通じて、スタートアップを中心とした優れたDX技術を有する日系企業と現地企業の共創による、現地の社会課題解決を促す事業の組成を支援し、日本企業のASEAN展開を後押ししてきた。

しかしながら、DX関連産業(情報通信業)に属する日本の中小企業は海外進出の検討に十分な人的リソースを割けないという実情から、海外進出への意欲が低い傾向にあり、支援してきた事業者も実証から実装、そしてASEAN域内への展開が円滑にできないという課題がある。

ASEAN側ではデジタル周りのルールメイキングとして「Digital Economy Framework Agreement (DEFA)」などが進められており、こうした動きも踏まえASEANの事業環境を正確に情報提供するとともに、日系企業がASEAN各国及び域内で事業展開を図る際に直面する課題を整理し、各種対話の場で提起することで、情報の非対称性を解消し、事業環境の整備とあわせて、日本のDX関連企業の更なる海外展開を促進することが必要となっている。

このような背景に基づき、日本企業のASEAN地域へのDX展開に関する現状と課題を精緻に把握し、日本政府及びASEAN各国政府に対する政策提言を行うために調査・分析を行う。

2. 業務内容

AMEICC事務局を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)から委託を受けて、本事業の受託者は、以下の「ASEAN における日系DX関連企業の更なる進出に向けた調査」の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、AMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課とよく相談をした上で実施すること。

(1) 日本企業のASEAN地域へのDX展開に関する現状分析

① 定量調査・分析：

- ・ASEAN地域への進出済みの日本国内DX関連企業の数、進出形態、進出時期、投資額、業種、規模、提供サービス・技術等の統計データ収集・分析。
- ・海外展開意欲のある日本国内DX関連企業(未進出または進出初期段階)の基本情報、海外展開計画の有無、課題認識、政府支援策への期待等のアンケート調査・分析。

② 定性調査・分析：

- ・ASEAN地域に進出している日系・非日系DX企業の経営層、海外事業担当者等へのヒアリング調査による、進出の動機、進出先の決定要因(ASEAN域内外の他国との比較)進出プロセス、成功要因、直面した課題(市場環境、規制・認証、政策等。[複数か国に展開している企業の場合]域内他国への展開における課題等)、今後の展望等の把握。
- ・海外展開に意欲がありながら進出に至っていない日本国内DX企業の経営層等へのヒアリング調査による、進出を阻む要因(規制や政策、競合属性、特定のサービスプロバイダ

一や協業先の不在等）、情報不足、支援ニーズ、進出先としてのASEANへの見方（潜在性や課題等）等の把握。

## （2）ASEAN市場のDX動向分析

- ①対象国（ASEAN加盟国）におけるDX推進政策、重点分野、市場規模、成長性に関する情報収集・分析。
- ②対象国における現地企業のDXニーズ、導入状況、投資意欲に関する調査・分析（公開情報、現地調査等）。
- ③対象国における競合となる国内外のDX企業の動向、強み・弱みに関する分析。
- ④日本企業にとってのビジネスチャンスとリスク、参入障壁（法規制、ビジネス慣行、文化、言語等）に関する分析。

※特定国の障壁に加えて、ASEAN域内の複数国への事業展開を見据えた上で障壁となり得る要素（地域統一的な規制、基準・認証の欠如など）を含む。

## （3）日本企業のASEAN地域へのDX展開における課題の特定

- ①上記(1)及び(2)の分析結果に基づき、日本企業がASEAN地域へのDX展開を進める上での共通課題、個別課題（企業規模、業種、技術領域別等）を明確化。特に、これまでASEAN地域への進出事例が少ない中小企業やスタートアップが抱える特有の課題を抽出。
- ②既存の日本政府の支援策の認知度、活用状況、効果、課題等を評価。

## （4）ASEAN地域へのDX展開に成功している日本企業の事例分析

- ①ASEAN地域において顕著な成果を上げている日系・非日系DX企業を選定し、その進出戦略、ローカライズの取り組み、現地企業との連携、課題への対応策、成功要因等を詳細に分析。
- ②成功事例から、他の日本企業がASEAN地域へ展開する際の示唆や教訓を抽出。

※DXの領域として、脱炭素化や生産プロセスのスマート化など幅広い領域をカバーすることが望ましい。

## （5）日本政府及びASEAN各国政府への政策提言

上記(1)～(4)の調査結果及び分析に基づき、日本企業のASEAN地域へのDX展開を促進するために、日本政府及びASEAN各国政府が取り組むべき具体的な支援策を提案。

## 3. 留意事項

- （1）本調査は、日本とASEAN各国の政府・企業関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及びASEAN地域の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本調査の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課ともよく連携すること。
- （2）調査の進捗状況については、原則1か月に1度はAMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課からの指示に応じて適宜報告を行うこと。

- (3) なお、日本貿易振興機構（JETRO）も、ASEANにおける日系企業のビジネス環境改善に向けた各種政策提言を実施予定であり、調査の実施にあたっては、JETROとも連携をすること（ただし、採択事業者には、採択後にAMEICCよりJETROを紹介するため、同機関との接点はこの時点で持ち得なくても問題はない）。
- (4) また、現在ASEANでは、ASEAN中小企業発展に向けた戦略的アクションプラン（The ASEAN Strategic Action Plan for SME Development 2016 - 2025 (SAP SMED 2025)）<sup>1</sup>の改訂作業が進められており、AMEICC事務局はASEAN事務局および日本の経済産業省・中小企業庁と連携し、次期計画の策定支援を実施している。2025年8月末を目途に完成が予定されている同次期計画は、ASEAN域内の中小企業の発展に向けた各国政府の今後の施策指針となる重要なものであり、本委託業務との関連性が深いため、その連携を見据え、ASEANの中小企業の競争力強化に資するようなDX製品・サービスの展開可能性について、より精緻な調査等を実施すること（ただし、採択事業者には、採択後にAMEICC事務局より関係者を紹介するため、応札時点で同次期計画関連の関係者との接点は持ち得なくても問題はない）。

#### 4. 成果物

- (1) 以下の事項を含んだ事業報告書（原則日本語）：

「2. 業務内容」によって実施された最新の調査・分析内容

- (2) 納品形態：電子媒体
- (3) 提出期限：2025年11月28日
- (4) 提出先：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。
- ① （一財）海外産業人材育成協会  
海外統括部 AMEICC事務局支援グループ  
東京都足立区千住東1-30-1  
TEL：03-3888-8213
- ② 経済産業省 通商政策局アジア大洋州課  
東京都千代田区霞が関1-3-1  
TEL：03-3501-1953

#### 5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約

---

<sup>1</sup> ASEAN 事務局 Web サイト「ASEAN STRATEGIC ACTION PLAN FOR SME DEVELOPMENT 2016-2025」  
<https://asean.org/wp-content/uploads/2015/12/SAP-SMED-Final.pdf>

- (2) 契約方法：概算契約
- (3) 採択件数：1件
- (4) 契約期間：契約日（2025年7月中を予定）より2025年11月28日までとする。
- (5) 契約金額：契約金額は、45,000,000円（消費税を含む）を上限とする。最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。
- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

## 6. 応募資格

- (1) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。
- (2) 以下に該当しない者であること。
  - ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
  - ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
  - ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
  - ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
  - ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人
- (3) 日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等により補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。
- (4) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (5) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。）

## 7. 参加意思表明及び質疑

(1) 参加意思表示

本企画競争へ参加を希望する場合は、2025年6月25日（水）午後3時【必着】までに公募申請書（押印不要）をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限：2025年6月25日（水）午後3時【必着】

質疑受付方法：E-mailで受け付ける

質疑回答：受け付けた全ての質問については、2025年6月30日（月）午後4時まで  
に、企画競争への参加の意思表示をされた全ての方にE-mailにて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2025年7月3日（木）午後4時まで【必着】に、下記9. の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会 経済連携推進部 AMEICC 事務局支援グループ 担当：鮎合（あいごう）、新井（あらい） E-mail：kobo-amcshien-wc@aots.jp
--

9. 応募書類

(1) 公募申請書（日本語）

(2) 企画提案書（日本語）

①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格

②様式第2 類似業務経験

③様式第3 業務支援体制

④様式第4 作業計画・要員計画

⑤様式第5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書（日本語）

(4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）（日本語）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）（日本語）

日本以外に所在する企業は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。

※ (1)、(2)は、所定の様式（当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可）なお、(2)の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power Point

など Word 以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Point などで作成した資料を別紙としても良い。

#### 10. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・ 提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・ 組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・ 業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

(2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、応募書類は返却しないので、留意すること。

#### 11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ

E-mail: kobo-ameshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mail にて受け付ける。

以上